

LP ガス商慣行是正に向けた自主取組宣言

ケイワ産業ガス販売株式会社は、2024 年 4 月 2 日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液化石油ガス法」）」の施行規則の一部を改正する省令を遵守し引き続き以下の通り取引の適正化及び料金の透明化に取り組むことを宣言致します。

(1) 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益の供与を含め過大な営業行為を行いません。

(2) 三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を徹底し、料金の透明化に努めます。

(3) LP ガス料金の情報提供

賃貸物件の LP ガス料金については、その物件へ入居を希望されるお客様に対し、不動産管理会社等を通じて LP ガス料金を事前に提示するよう努めます。

弊社は引き続き LP ガスの保安の確保及び安定供給を行い、LP ガス販売事業者としてお客様との信頼関係を構築すべく、LP ガス業界の商慣行是正による取引の適正化及び料金の透明化に取り組んでまいります。

2024 年 7 月

ケイワ産業ガス販売株式会社